

令和8年勝浦町マラソン議会（2月会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和8年2月17日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 2月17日 午前9時30分 議長 松田貴志

散会 2月17日 午前10時25分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番 内谷安宏 2番 福井裕美

3番 長尾隆資 4番 玉置守

5番 花房勝一 6番 瀬戸直一

7番 美馬友子 8番 松田貴志

9番 籾公一 10番 井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

5番 花房勝一 10番 井出美智子

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長 野上武典 副町長 海川好史

教育長 大久保康雄 政策監 野上佳孝

総務防災課長 中瀬弘晴 企画交流課長 寺尾由美

住民課長 海川みゆき 会計管理者 正瑞美佳子

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）

日程第5 報告第2号 専決処分の報告について（令和8年度勝浦町一般会計補正予算（第8号）について）

日程第6 議案第1号 令和7年度勝浦町一般会計補正予算（第9号）について

日程第7 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について

日程第8 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで（第1号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（松田貴志君） ただいまから令和8年勝浦町マラソン議会2月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

各種会議等への出席状況は、お手元に配付の報告書のとおりです。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは、野上町長のほか、お手元に配付の出席要求書のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第2，会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

2月会議における会議録署名議員は、5番花房議員、10番井出議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第3，議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

井出議会運営委員長。

○議会運営委員長（井出美智子君） 議会運営委員会から報告いたします。

2月10日に議会運営委員会を開催し、2月会議の日程等について協議を行った結果、本日1日の開催といたしましたので、ご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（松田貴志君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第4、報告第1号、専決処分の報告についてから日程第6、議案第1号、令和7年度勝浦町一般会計補正予算（第9号）についてまでを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から、報告第1号から議案第1号を一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

本日は、勝浦町マラソン議会2月会議を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところご出席を賜りまして、深く感謝いたします。

1月13日告示、18日執行の勝浦町長選挙におきまして、無投票当選することができました。議員各位のご支援もあり、2期目8年間進めてきた勝浦町政につきまして、町民におおむね信任をいただいたのではないかと考えております。しかし、選挙がなかったために、取り組もうとしている施策や事業にどれだけの賛同がいただけているか推しはかることができないということから、一層の重責を感じるところでございます。

勝浦町は、人口減少が進み、教育や産業、地域のコミュニティーをはじめとする様々な分野で、その維持、継続が危惧されることとなっております。その上、町民生活や経済に大きな影響を及ぼしている物価高騰や発生が予測されている大規模災害の防災対策など、課題が多くあり、このことから、町民が心配することなく安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

2月会議では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当し、物価高騰対応の商品券配布事業、病院給食費への支援、ごみ袋給付事業などについてご審議いただくことといたしております。

今後も、町民の皆様に寄り添い耳を傾け、山積する課題に不退転の気持ちを持って取り組む所存でございます。3期目の4年間で、また誰もが幸せを感じられる町勝浦を目指して一心不乱に努めてまいりますので、引き続きのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

それでは、本会議に上程いたしております議案につきましてご説明申し上げます。

報告第1号は、専決処分の報告についてであります。

損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定による町長の専決処分事項の指定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき議会に報告するものでございます。

報告第2号は専決処分の報告についてでございます。

令和7年度勝浦町一般会計補正予算（第8号）について、地方自治法第180条第1項の規定による町長の専決処分の指定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき議会に報告するものでございます。

続きまして、議案第1号は令和7年度勝浦町一般会計補正予算（第9号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,711万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を42億6,430万4,000円とするものでございます。

以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 町長の説明が終了しました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

報告第1号について。

正瑞会計管理者。

○会計管理者（正瑞美佳子君） 報告第1号、専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分をしたので報告します。

損害賠償の額は89万1,202円。相手方は、勝浦町在住1名。事故の概要は、令和7年6月27日午後3時35分頃、徳島市大松町上ノ口27-2付近の道路上において、勝浦町職員が公用車を運転中に過失により相手方の自動車に追突しました。渋滞による、走行中前方不注意により停車した相手方の車両に後方から追突し、損傷を与え、また相手方の同乗者が負傷したものです。

損害賠償額89万1,202円は、人身損害への賠償であり、令和7年12月23日に示談となり、専決処分したものとなります。

また、物的損害賠償については、令和7年9月会議に損害賠償の額の決定について

議決をいただいたものであります。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 続いて、報告第2号について。

海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君） 報告第2号、専決処分の報告をさせていただきます。

地方自治法第180条第1項の規定による町長の専決処分事項の指定に基づき、次のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告をさせていただきます。

専決処分書、令和7年度勝浦町一般会計補正予算について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分をいたしました。

詳細につきましては、補正予算（第8号）は、1月23日に衆議院が解散いたしました。これによりまして、1月27日公示となり、第51回衆議院議員選挙費に係る経費でございます。

主なものを、歳出予算でご説明いたします。

2款総務費、5項選挙費、3目衆議院議員選挙費でございます。1節報酬でございます。こちらは、投票事務に係る投票管理者、開票管理者、投票立会人及び開票立会人等に対する経費で、50万2,000円を計上させていただいております。続きまして、3節職員手当等でございます。こちらのほうは、職員の投開票事務に係る時間外勤務手当と管理職特別勤務手当等309万9,000円でございます。続きまして、10節需用費でございます。食糧費、消耗品費、印刷製本費、燃料費といたしまして49万1,000円を計上させていただいております。続きまして、役務費でございます。こちらのほうは、通信運搬費、また手数料といたしまして76万8,000円を計上させていただいております。続きまして、12節委託料でございます。こちらのほうは、期日前投票事務委託費、選挙ポスター掲示設置及び撤去委託料等といたしまして82万6,000円を計上させていただいております。合計といたしまして635万3,000円でございます。

歳入としましては、全額衆議院議員選挙委託費635万3,000円で財源充当する予定といたしております。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第1号の全体説明と総務防災課関係について。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 改めまして、おはようございます。

議案第1号、令和7年度勝浦町一般会計補正予算（第9号）についてであります。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

歳入13款、使用料及び手数料、2項手数料、補正額456万5,000円、14款国庫支出金、2項国庫補助金、補正額6,205万3,000円、19款繰越金、1項繰越金、補正額1,049万8,000円、歳入合計補正額7,711万6,000円でございます。

続きまして、歳出でございます。

2款総務費、2項企画費、補正額6,087万5,000円、4款衛生費、1項保健衛生費、補正額250万円、同じく2項清掃費、補正額974万1,000円、6款商工費、1項商工費、補正額400万円、歳出合計補正額7,711万6,000円でございます。

歳入歳出それぞれ補正後の額といたしまして、42億6,430万4,000円とさせていただきます。

続きまして、詳細になります。

こちらのほう、まずは4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生費でございます。病院事業補助金250万円を補正をさせていただいております。こちらのほうは、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用し、勝浦病院患者給食業務に係る食材等の物価高騰分に対して補助金として繰り出しを行うものでございます。病院の事業会計におきましては、3月補正で財源振替をさせていただく予定とさせていただきます。

それから、2款総務費、2項企画費、1目企画費でございます。こちらのほうは、公園整備予定地の物件所有者に適正な補償を行う目的として、予定地の補償額の算定を行うものでございます。補償業務委託708万8,400円、17か所を予定をさせていただいております。予算を議決いただきましたら、3月に業務発注をし、7月に業務完了の予定とさせていただきます。こちらのほう、3月に繰越しのお願いをする予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、総務防災課からの全体説明、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第1号の企画交流課関係について。

寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 令和7年度勝浦町一般会計補正予算（第9号），企画交流課分についてご説明いたします。

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用の商工関係事業2件でございます。

初めに，勝浦町生活応援商品券配布事業です。

予算科目は，2款2項1目企画費で，目的としましては，物価高騰による町民生活の負担軽減のため，全町民へ商品券を配布し支援を行うものです。

内容としましては，対象を全町民として，基準日は令和8年3月1日現在を基準日といたします。

支援額としましては，1名当たり1万円の商品券，セット内容は500円券を20枚でワンセットといたします。

配布方法としましては，対面配達，ゆうパックにて世帯主へ世帯員全員分を同封して送付いたします。

なお，先日のまち未来づくり常任委員会で説明漏れがありました点を申し上げます。

商品券の配布につきまして，全町民を対象としておりますが，こちらに併せまして，徳島医療福祉専門学校の寮で生活をされている寮生の皆さんも対象と考えております。対象人数は約70名ほどと聞いております。

算出の基礎でございます。総事業費が5,378万6,000円。内訳としましては，商工会への業務委託料が5,281万円。内容につきましては，商品券本体が4,550万円，商品券印刷代が118万2,000円，換金手数料が45万5,000円，店舗募集経費が30万4,000円，事務手数料が474万5,000円，消費税も合わせまして5,281万円の委託となっております。

発送経費につきましては97万6,000円で，発送用封筒が7万4,000円，それからゆうパックの通信運搬費としまして90万2,000円を計上しております。

事業費総額5,378万6,000円のうち，国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を5,196万6,000円，一般財源182万円となっております。

実施内容ですが，本日議会の議決をいただきましたら，商工会と委託契約を契約し

まして、早急に商品券の作成、それから事業者の募集等を行い、3月に発送準備、4月中旬、下旬から商品券の準備が出来次第発送を行います。

商品券の使用期限としましては10月末、事業者の換金期限を11月末、事業の精算を12月末で完了したいと考えております。

続きまして、2件目です。

プレミアム商品券事業となります。

予算科目は、6款1項1目商工振興費です。

目的としましては、商工会と連携し地域経済の活性化を図るものです。

内容としましては、商工会補助金のうち、物価高騰対策や生活支援、町内消費喚起を持続させるため、毎年行っているプレミアム商品券を先行して実施するものです。

対象としましては購入希望者へ、商品券の内容はプレミアム率10%、1セットが1万1,000円の商品券を発行いたします。購入限度額としましては、1世帯3セットまでとなっております。年2回の発行を予定しております。

算出基礎としましては、商工会の補助金を400万円、内訳としまして、プレミアム商品券のプレミアム率分10%分の300万円、事務費といたしまして、印刷代2回分を76万円、使用店舗の印刷等を9万9,000円、チラシの折り込み、その他手数料等を14万1,000円で計上しております。

事業費としまして、総事業費が400万円、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を300万円、一般財源100万円となっております。

スケジュールですが、2月に補助金の申請を受付し、決定次第交付を行います。1回目の実施を4月、2回目を9月、引き換え期限を令和9年2月末とし、事業の精算を3月までに終えたいと考えております。

以上、企画交流課からの説明を終わります。ご審議よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第1号の住民課関係について。

海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君） 住民課関係の詳細説明をさせていただきます。

今回お願いする補正予算でございますが、物価高騰対策重点地方創生臨時交付金制度を活用した物価高騰対応生活者支援ごみ袋給付事業でございます。

こちらは、物価高騰による住民の生活への影響を軽減するため、全世帯へ生活必需

品であるごみ袋を支給し、支援するものでございます。

内容といたしましては、対象世帯を令和8年3月1日現在、住民基本台帳に登録のある世帯としております。

支給枚数としては、燃えるごみ袋を1人世帯50枚、2人から4人世帯90枚、5人以上世帯は140枚とし、これにリサイクル用のプラスチック類を各世帯に10枚加算した枚数を想定しております。

お配りするチケットは、1枚で10枚入りごみ袋と交換できるものとし、1袋250円のごみ袋を自由に選べるようにさせていただきます。

配布方法は、企画交流課が実施する生活応援商品券に同封していただくこととしております。

事業費の総額ですが、974万1,000円。主な支出としましては、配布するごみ袋の購入費用466万円、ごみ袋を配布していただく販売事業者への販売委託料が493万1,000円、チケット等の印刷代を10万円としております。

財源としましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金458万7,000円、廃棄物処理手数料456万5,000円、一般財源が58万9,000円となっております。

事業の流れにつきまして、ごみ袋給付事業イメージ図により説明をさせていただきます。

事業の流れは、赤字丸数字で順番のほうをつけさせていただいております。

赤丸1、予算成立後に勝浦町が製造業者にごみ袋のほうを発注いたします。発注から納品まで約3か月程度かかっております。

赤丸2、4月から町から全世帯にクーポン券のほうを発送いたします。

赤丸3、5月末頃に販売事業者は通常のごみ袋販売と同じように住民課のほうにごみ袋のほうを購入に来ていただきます。

赤丸4、6月から12月末までの間に住民の方はクーポン券を販売事業者に渡してごみ袋のほうを受け取っていただきます。

赤丸5、6月から1月末までの間に販売事業者の方は随時クーポン券分の販売費と、あと販売手数料を町のほうに請求をしていただきます。町は請求されたクーポン券分の販売費と手数料を販売事業者のほうに支払いします。

このような流れでさせていただきたいと思っております。

この事業は、令和8年度への繰越事業として、3月に繰越予算としてさせていただきます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 以上で詳細説明は終了しました。

これより詳細質疑を行います。

報告第1号について質疑はありませんか。

損害賠償の額の決定についてです。

質疑はありませんか。

10番井出議員。

○10番（井出美智子君） 追突ですから100%で払ったと思うんですけど、対人とかはかけてなかったんですか。

○議長（松田貴志君） 正瑞会計管理者。

○会計管理者（正瑞美佳子君） かけておりました。かけてまして、保険のほうから支払いをさせていただく感じ。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 町の持ち出しはなかったということですね。

○議長（松田貴志君） 正瑞会計管理者。

○会計管理者（正瑞美佳子君） そのとおりです。

○10番（井出美智子君） 安心しました。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） お願いします。

これって完全に話はずいぶんですか。後で何かまた要りますよとかという話ではないんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 正瑞会計管理者。

○会計管理者（正瑞美佳子君） 一応、保険会社を通じて12月23日に署名をもって示談のほうを行っておりますので、その署名のほうによって後のことは請求等行わないというような誓約をいただいておりますので、ないものと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 了解しました。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。いけますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 次に移りますね。

質疑なしと認めます。

報告第1号は終了しました。

続いて、報告第2号について質疑はありませんか。

選挙関連の補正予算についてです。

質疑はありませんか。

花房議員。

○5番（花房勝一君） どうでもいい話なんですけど、1点だけ。

選挙のポスターの看板の件なんやけど、町長選挙で使ってそのままあれって使ったんですか、それともまた入れ替えたんですかね。

○議長（松田貴志君） 海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君） 入れ替えております。枠が8枠になりましたので、もともと入替え予定でございました。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 確認だけでしたんで、ありがとうございます。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

報告第2号は終了しました。

続いて、議案第1号について質疑はありませんか。

花房議員。

○5番（花房勝一君） 病院に入れる250万円の件についてって、ここでええな、質問。

財源の振替ということになるんですけど、もともと病院の食事代ということやったんですけど、物価高騰で上がっていきついなというところなんですけど、この病

院の食事代っていうのは基本国が決めとることだろうと思うんですけど、そこらの実際に高騰されて上がって行って、けど患者様からは一定額しかもらえんところで、どのような、病院自体に赤字にないようかとか、そこらを把握してこうされよんかどうかつちゅうところはどんなんか。今回はたまたまこの交付金があってできるんやけど、来年以降どうなるんかっていうところがちょっと心配なんですけど、分かればお願いしたいんですけど。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらの分の繰り出しにつきましては、令和7年度の4月から8年3月までの食材の高騰及び運営費上昇分というところで積算をしております。この分につきましては、約250万円であろうというところで、現在は予算を組まさせていただきます。実際の補助につきましては、精算払いになろうかと思っております。必要な額を計算して出すような形になろうかと思っております。病院の経営の赤字云々につきましては、詳細までは、そこまでは今お答えはいたしかねます。全体の運営費とか負担金とかで積算しているというふうなところでございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 実際に物価高騰になって、食事代、材料費が上がってってところは総務のほうではあまり把握できてないってということやんね。それでええんね。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは、病院からの実績とかに基づいて積算をして、予算は計上させていただきます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 食事代って国が決めるんよね、この金額って。だから、病院が上げたくても上げれないってところがあって、そこら基準額をまた国に上げてもらう方向で動いていきよんだらうと、国全体が動いていきよんだらうと思うけど、これからそんなにようけ上がるとは思えんし、毎年の交付金があれば補填できるんだらうけど、経営としては考えていかないかんところがあるんかなと思うんですけど、これって総務防災課に聞いていいんかよう分からんけど、心配なところがあるんで。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 病院の経営につきましては、病院のほうで経営改革プランとか立てておりますので、そちらのほう詳しいかなと思います。実際の額につきましては、繰り出しにつきましては、必要な分につきましては繰り出し、負担金、補助金と分けて繰り出しをするようなところでございます。基準内の繰り出し、それから不採算部門に対する補填というような形になるかと思えます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 何が心配して聞いたかったかという、この交付金を病院代に充てていいのかって調べたら、全然厚生労働省が充てていいっていうようなニュースも見つけたのであれなんやけど、最終的にはそこらの、さっきの言うた病院の食事代ってところを国の基準で決めるところを、もっと国に上げてもらわないかなのかなというところがあったんで質問しました。また、詳しいことは病院に聞きます。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

玉置議員。

○4番（玉置 守君） よろしくお願ひします。公園事業の件でもよろしいですか。

○議長（松田貴志君） はい。

○4番（玉置 守君） 公園事業についての鑑定っていうようなことで、工作物、生産施設、それから立木の損失補償っていうようなことで、鑑定するための補正っていうか金額を提示をしていただいとると思うんですが、これ全額一般財源ということになっておりますが、事業によつたら、事業関係の中で鑑定が見込まれる、できるっていうようなところもあろうかなというところですが、事業関係がまだ正確にできてないから、取りあえず先行して一般財源で補償額を決定しとくっていう意味合いのことでしょうか。ここのところご説明をお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 公園の事業につきましては、来年度当初予算において実施設計の予算をお願いする予定としております。そういったところで、その予算につきましては、交付金を申請をしております。それから、残りの分につきましては起債を充てる予定にはしておりますが、補償費につきましては補助対象外というところ

ろで一般財源になってくるといふふうには伺っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 分かりました。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 企画交流課のほうに商品券配布事業のことについて尋ねます。

まず、課長、冒頭に対象者が専門学校の寮生も対象になるということをお願いいただき非常にありがたいなと。寮生の方は、国勢調査で寮生の方全員が勝浦町ということで登録していただいております。そういうことに応えるためにも、非常によかったんではないかなと思います。

それで、今度この配布事業の中で1点、商工会のほうの手数料のことについて確認したいんですけども、来年3月末で金融機関の小切手の取扱いが廃止になります。これは全国一斉じゃなくして、早いところはもう今年から取扱いをやめると、新規発行をやめるということで、町内の徳島銀行も阿波銀行も、今年4月から新しい小切手は多分扱わないということになると思うんですが、今まで換金するのに事業者が商品券を販売したやつを持ってきたら、商工会のほうは小切手で渡しとったと思うんですが、今後は小切手ができませんので、振込になると思います。その振込手数料を、これは通常なら大体受取人のほうが負担するケースが多いんですが、今回の場合、その振込手数料はどちらが負担するのか。それと、かなりの金額になると思うんで、そこらあたりは商工会とどういう話をされているのか。特に今度プレミアムのほうも一緒に重なりますと、非常に手数料が増えると思うんですね。そこらあたりどういふような話になっとんですか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 商品券の換金に関する事務で、振込の手数料が今後かかってくるという話は以前から商工会さんとも話させていただいております。今回につきましては、全て補助金で賄うというか、事業の中に組み込んでおります。プレミアム商品券のほうは、今後も継続していくことも勘案して、これまではプレミアム率10%だけの分を補助金として交付していた分を、事務費のほうも若干検討をお願い

したいってことを言われてますので、また次年度以降の話の中ではそういったことも考えていかなければならないかと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 大体どのぐらいの金額になるかというような試算みたいなのはされたんですか。その折をされた上でこの手数料っていうのが中に入ってるのかどうか。かなりの振込の数になると思うんですが、期間が長いでしょ。事業主の方もやはり換金ちょこちょこしていかなんだら、事業の運営のほうも大変と思うんで、そこらあたりどのぐらいを見込んでおるかという、そういうことまではされたんですか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 一応、プレミアム商品券のほうで大体どのぐらいの費用がかかるかっていうのはいただいています。全町民の分については、見込みはあるんですけども、回数とかがまだはっきりしないので、一応いただいているんですけど、具体的な数字についてはやってみなければ分からないというか、事業者さんの頻度とかそういうところにも、大体月1回ぐらいは精算をする予定というのは聞いております。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） もしも、振込手数料が多くなり過ぎて、商工会のほうを持ち出しが予定よりも増えたということになってきた場合は、何か手当てはされるんですか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今のところは、持ち出しが発生するっていうようなことはお伺いしていないんで、今回に関してはあれですけども、今後もしそういうことがあるのであれば、若干相談をしなければならいかなとは考えております。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 僕やも小切手が廃止されるやいうんは前から薄々聞いとったんですけども、この4月からというような話は聞いてなかったもんで、それだったら商工会の手数っていうんがかなり煩雑になって大変かなと思うんで、そこらあたりのフォローはよく話し合っやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

美馬議員。

○7番（美馬友子君） ごみ袋の質問をさせてもらいたいんですけど、1人世帯と2から4人、それから5人以上の世帯に分けたごみ袋の数の積算の理由というか、そういうことを聞きたいかなって。ごみのデータっていうのは、1世帯どれぐらい年間出るとか、5人以上はどれぐらい出ているかっていうデータの基でしたのかどうかっていうところを聞きたいかなと思います。

○議長（松田貴志君） 海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君） ごみ袋の配布枚数の積算なんですけれども、今回のこの事業につきましては、今回6月から3月までということで、1人世帯の方は週に1回ごみを出される、2から4人の世帯の方につきましては週に2回、5人以上の世帯の方につきましては週に3回ごみ袋を出すという計算の下で配布枚数のほうは決めさせていただきました。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 大体の目安っていうことやね。分かりました。

それと、ごめんなさい、いいですか。プラのごみ袋も配布してくれるようですが、プラの今小松島に出してる分はどんなふうにご利用されよんか。関係ないんですけど聞いてもいいけます。

○議長（松田貴志君） 海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君） プラの分なんですけど、小松島には行っておりませんで、リサイクルのほうに一応回すようになっております。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 以前に、リサイクルに回して、勝浦町のプラはA級で、B級よりもいいお金でリサイクルできてるっていうけど、今は予算的には、予算が町に返ってくるやいうことはないんですか。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時16分 再開

- 議長（松田貴志君） 再開いたします。
- 7番（美馬友子君） 以上でいけます。大丈夫。ありがとう。すみません。
- 議長（松田貴志君） 花房議員。
- 5番（花房勝一君） 今の関連ですが、商品券は専門学校生も配るって言よったけど、ごみ袋も配布されるんですか。
- 議長（松田貴志君） 海川住民課長。
- 住民課長（海川みゆき君） ごみ袋のほうにつきましては、今回の事業とは別に、寮の学生さんについて、サンプル的にごみ袋と、あと勝浦町のごみの出し方、分別の仕方っていう分のご案内のほうを別途送らせていただくようにさせていただきます。
- 議長（松田貴志君） 花房議員。
- 5番（花房勝一君） これは今回の事業でちゅうことですか。
- 議長（松田貴志君） 海川住民課長。
- 住民課長（海川みゆき君） 今回の事業とは別にさせていただきたいと思っております。
- 議長（松田貴志君） 花房議員。
- 5番（花房勝一君） これは毎年しよることですか。
- 議長（松田貴志君） 海川住民課長。
- 住民課長（海川みゆき君） 初めてさせていただきます。
- 5番（花房勝一君） 理解しました。
- 議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。
- 福井議員。
- 2番（福井裕美君） お尋ねします。

生活応援商品券配布事業なんですけど、ゆうパックの発送費用が2,000世帯に451円あってあるんですけど、これは私の提案なんですけど、もし取りに来てくれたらその送料をあげるっていうふうにしたらいいかなと思ったんですけど、出どころは同じじゃないですか。何日までに取りに来てなかった人は送るみたいな感じで、煩雑ですかね。お願いします。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 以前からもですけど、発送に関しては、手渡しができる部分についてはなるべく手渡しを行って、職員はもちろん持ち帰っておりますし、議員方もお手元にお渡ししています。それで、ゆうパックの料金を抑えるという努力はしているんですけども、ただ昼間お仕事などで取りに来られない方もいらっしゃるって、そういう方が昼間取りに来るというのもなかなか難しいですし、その分のお金を渡すっていうのは事業としては無理だと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 分かりました。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。いけますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 以上で詳細質疑は終了しました。

お諮りいたします。

議案第1号を第二読会に付すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。本件は第二読会に付すことに決定いたします。

これより第二読会を開きます。

それでは、これより総括質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。いけますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第1号を第三読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議ありませんので、本件は第三読会に付すことに決定します。

これより第三読会を行います。

議案第1号については討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議ありませんので、採決を行うことに決定いたします。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(松田貴志君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号、令和7年度勝浦町一般会計補正予算(第9号)については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(松田貴志君) 次に、日程第7、徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙についてを議題とします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員に野上武典町長を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私が指名いたしました野上武典町長を当選人とすることにご異議ありませんか。

んか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました野上武典町長が徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

野上町長が議場におられます。会議規則第30条第2項の規定によって、当選の告知を行います。

野上武典町長。

○町長(野上武典君) 今、議員のご賛同を得まして、徳島県後期高齢者医療広域連合の議会議員として、議会に尽力したいというふうに思っております。

今、75歳以上に団塊の世代の方が多く、全ての団塊の世代の人が75歳以上になられたということで、後期高齢の医療のほうも非常に医療費も高くなってきて、また皆さんにかかる保険税につきましても多くなっているというところでございます。このあたり、議会のほうでしっかりと審議いたしまして、皆さんの生活の負担にならないよう、また適切な医療が受けられるように努めてまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導等よろしく申し上げます。今日はありがとうございました。

~~~~~

○議長(松田貴志君) 次に、日程第8、議員派遣についてを議題とします。

お諮りいたします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定しました。

以上で2月会議の日程は全て終了しました。

これにて散会いたします。

午前10時25分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員